



コーポレートガバナンス

監査・監督機能を強化し経営活動の透明性に努めます

永大産業は、企業価値を高め、社会やさまざまなステークホルダーから信頼されるために、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制の充実が、経営の最重要課題であると考えています。

❏ コーポレートガバナンス体制

永大産業は、2009年6月26日現在で取締役8名、監査役4名（うち社外監査役2名）の体制になっています。コーポレートガバナンス体制充実のために、経営監視機能の強化、経営効率の向上等に取り組むことで、企業価値の向上を目指しています。

取締役の任期は1年としており、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るとともに、年度における取締役の経営責任をより一層明確化させ、株主総会での信任の機会を増やし、株主による経営監視体制を強化しています。

また、取締役会には2名の社外監査役が出席し、専門的な視点や客観的な立場から必要に応じて意見を述べるなど、社外からの監視・監督が十分に機能する体制となっています。さらに、監査役は取締役会の他にも重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っています。

❏ 内部統制システムの基本方針

永大産業は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方を「内部統制システム構築の基本方針」として、経営管理体制やリスク管理体制など9項目を定めています。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
7. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

コーポレートガバナンス及び内部統制の体制図

